

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 25 年 1 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成25年1月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,314万人であり、前年同月に比べて、43万人(0.7%)減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,756,665	34,893,639	22,369,286	12,524,353	306,344
船員以外	1,752,081	34,841,576	22,317,223	12,524,353	306,231
一般男子	・	22,316,633	22,316,633	・	347,666
女子	・	12,524,353	・	12,524,353	232,399
坑内員	・	590	590	・	346,898
船員	4,584	52,063	52,063	・	381,612
国民年金	・	28,249,782	9,663,575	18,586,207	・
第1号	・	18,341,324	9,453,290	8,888,034	・
任意加入	・	298,234	98,224	200,010	・
第3号	・	9,610,224	112,061	9,498,163	・
合計	・	63,143,421	32,032,861	31,110,560	・
人口	・	127,400,000	61,960,000	65,440,000	・
うち20～59歳	・	63,630,000	32,130,000	31,500,000	・
共済組合(平成24年3月末)	・	4,409,550	2,815,687	1,593,863	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

(2) 給付状況

- 平成25年1月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,247万人であり、前年同月に比べて、70万人(1.7%)増加している。

表2 制度別年金受給者数

(単位:人)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	31,347,233	14,183,965	11,761,979	389,275	4,968,152	43,862
旧共済組合を除く	30,767,506	13,830,057	11,668,955	384,799	4,840,906	42,789
旧法	2,199,498	896,233	728,863	52,817	479,684	41,901
新法	28,524,341	12,913,177	10,936,404	330,380	4,344,380	・
(再掲)基礎あり	18,702,876	10,036,363	8,368,369	218,659	79,485	・
基礎または定額あり	20,694,651	11,179,493	9,515,158	・	・	・
基礎繰上げあり	1,604,412	388,086	1,216,326	・	・	・
基礎繰上げなし	19,090,239	10,791,407	8,298,832	・	・	・
基礎及び定額なし	3,154,930	1,733,684	1,421,246	・	・	・
船員保険(旧法)	43,667	20,647	3,688	1,602	16,842	888
旧共済組合計	579,727	353,908	93,024	4,476	127,246	1,073
旧法	219,383	167,902	7,194	1,953	41,261	1,073
新法	360,344	186,006	85,830	2,523	85,985	・
(再掲)基礎あり	262,085	180,450	79,399	2,024	212	・
国民年金 計	30,089,058	27,298,036	911,165	1,768,674	111,183	・
旧法拠出制	2,453,191	1,450,721	911,165	72,916	18,389	・
新法基礎年金	27,635,867	25,847,315	・	1,695,758	92,794	・
(再掲)基礎のみ	8,061,619	6,579,277	・	1,454,915	27,427	・
福祉年金	2,105	2,105	・	・	・	・
合計	42,473,435	31,267,293	4,225,376	1,937,266	4,999,638	43,862

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

- 平成25年1月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者の年金総額は、46兆2千億円であり、前年同月に比べて、1兆円（2.3%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,375,177	18,547,761	2,391,032	299,623	5,125,230	11,532
厚生年金基金代行分除く	24,691,533	16,977,463	2,277,685	299,623	5,125,230	11,532
旧共済組合を除く	25,561,843	17,917,685	2,366,636	294,831	4,971,418	11,273
旧法	2,444,456	1,587,335	282,517	62,802	500,757	11,045
厚生年金基金代行分除く	2,415,989	1,563,700	277,685	62,802	500,757	11,045
新法	23,026,612	16,270,918	2,082,783	228,705	4,444,205	・
(別掲)基礎年金	12,908,490	7,102,268	5,537,838	188,859	79,525	・
厚生年金基金代行分除く	21,371,434	14,724,256	1,974,268	228,705	4,444,205	・
船員保険(旧法)	90,775	59,432	1,337	3,323	26,456	227
旧共済組合計	813,334	630,076	24,395	4,792	153,812	259
旧法	454,383	398,231	3,424	3,101	49,368	259
新法	358,951	231,845	20,971	1,691	104,445	・
(別掲)基礎年金	196,064	135,520	58,618	1,710	216	・
国民年金 計	19,817,437	17,948,033	202,651	1,559,609	107,144	・
旧法抛出し	978,487	702,696	202,651	64,665	8,475	・
新法基礎年金	18,838,951	17,245,337	・	1,494,945	98,669	・
(再掲)基礎のみ	5,420,050	4,104,183	・	1,287,760	28,107	・
福祉年金	848	848	・	・	・	・
合計	46,193,462	36,496,642	2,593,683	1,859,232	5,232,374	11,532

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

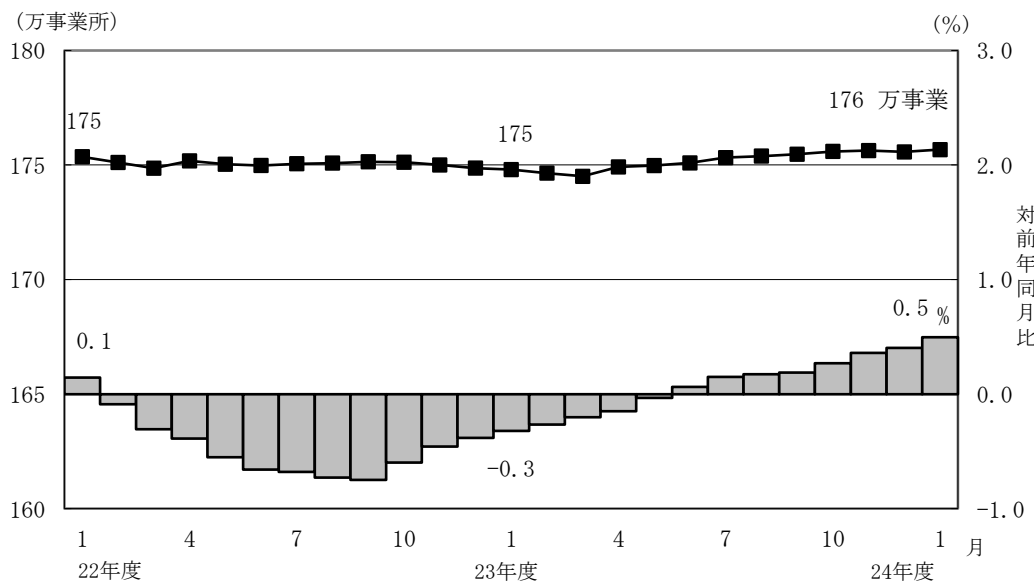
2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

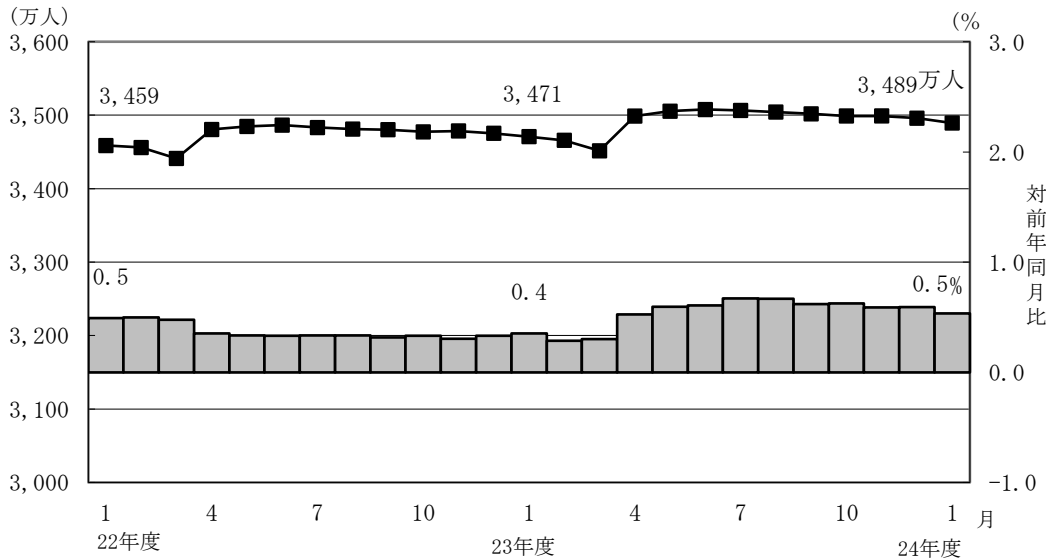
- 平成25年1月末の厚生年金保険の適用事業所数は176万事業所であり、前年同月に比べて9千事業所（0.5%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



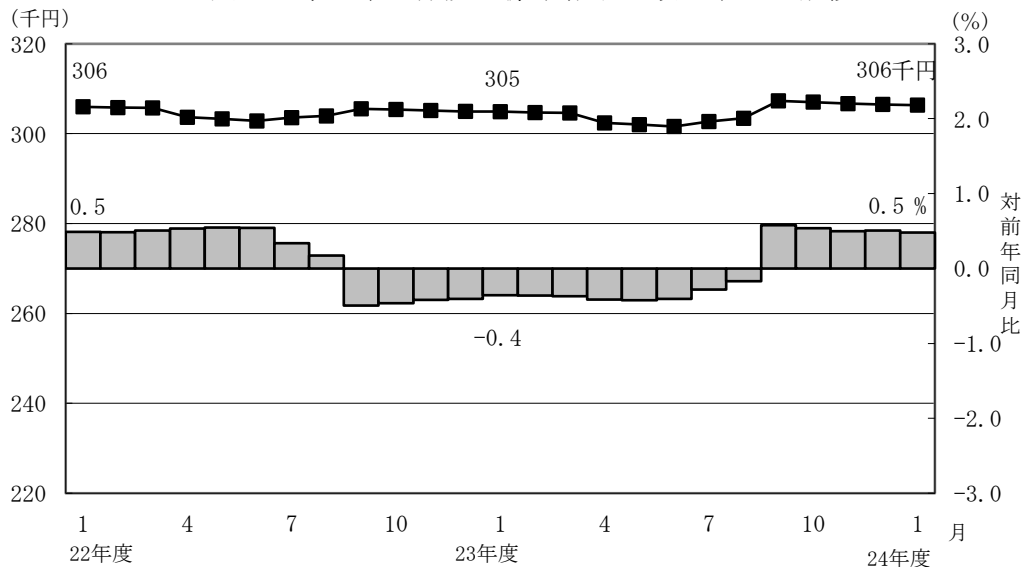
- 厚生年金保険の被保険者数は3,489万人となっており、前年同月に比べて19万人(0.5%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,232万人(対前年同月比2万人、0.1%増)、女子が1,252万人(対前年同月比16万人、1.3%増)、坑内員が6百人(対前年同月比30人、4.8%減)、船員が5万人(対前年同月比8百人、1.5%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の前平均は、30万6,344円となっており、前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万7,666円(対前年同月比0.5%増)、女子は23万2,399円(対前年同月比0.8%増)、坑内員は34万6,898円(対前年同月比0.4%減)、船員が38万1,612円(対前年同月比0.3%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の前平均の推移

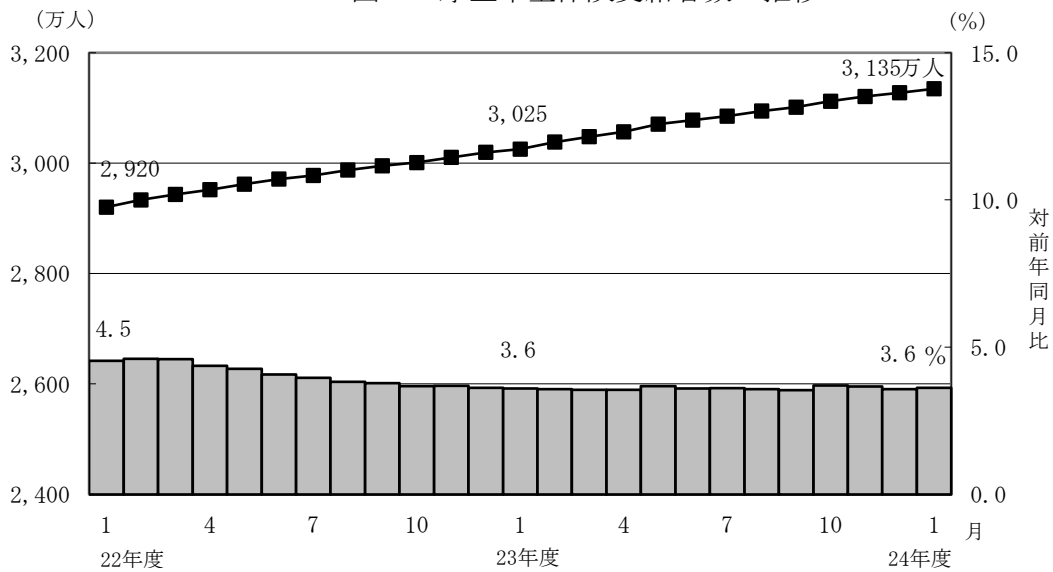


- 賞与支給事業所数は18万事業所、賞与支給被保険者数は316万人、標準賞与額の前平均は32万4,272円となっている。

(2) 給付状況

- 平成25年1月末の厚生年金保険受給者数は3,135万人（旧法厚年分220万人、新法厚年分2,852万人、旧法船保分4万人、旧共済分58万人）で、前年同月に比べて109万人（3.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,595万人（旧法厚年分163万人、新法厚年分2,385万人、旧法船保分2万人、旧共済分45万人）で、前年同月に比べて98万人（3.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分33万人、旧法船保分2千人、旧共済分4千人）で、前年同月に比べて6千人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は501万人（旧法厚年分52万人、新法厚年分434万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて11万人（2.3%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成25年1月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,495円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,269円である。

- 平成25年1月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は7万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は36万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数(人)			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 8月	89,404	72,285	17,119	72,388,932	68,407,920	3,981,012	67,474	78,864	19,379
9月	89,270	72,563	16,707	72,798,781	68,937,347	3,861,433	67,957	79,170	19,261
10月	79,582	63,723	15,859	63,530,853	59,900,540	3,630,314	66,526	78,335	19,076
11月	77,540	62,068	15,472	61,681,953	58,142,501	3,539,452	66,290	78,063	19,064
12月	77,460	62,405	15,055	61,972,092	58,567,071	3,405,021	66,671	78,208	18,848
平成 25年 1月	73,719	59,466	14,253	59,038,987	55,861,484	3,177,504	66,739	78,282	18,578

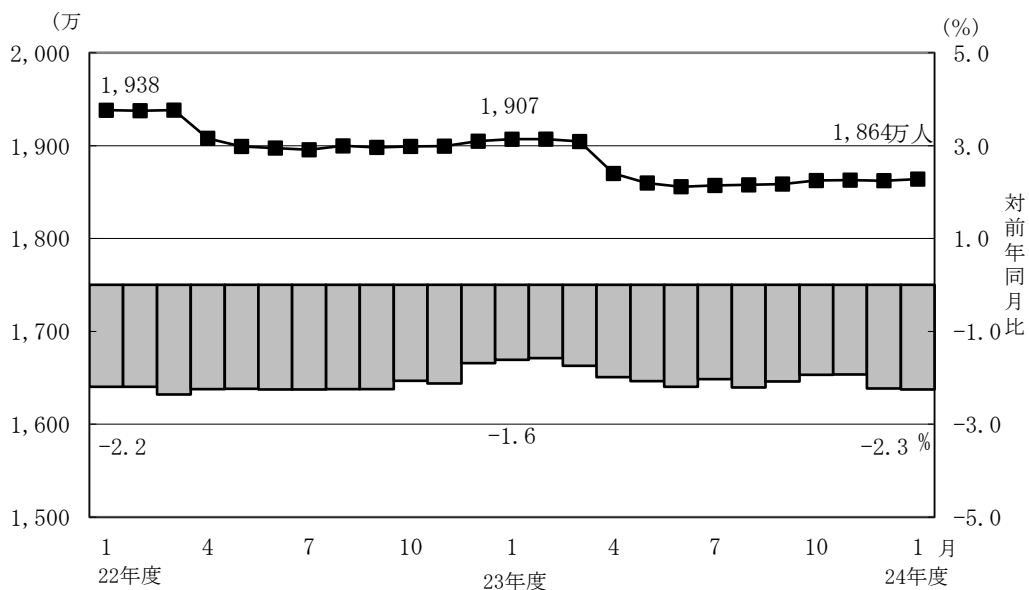
	高年齢雇用継続給付								
	件数(人)			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 8月	356,396	347,126	9,270	45,485,169	44,633,187	851,983	10,635	10,715	7,659
9月	358,428	349,227	9,201	46,101,053	45,240,433	860,620	10,718	10,795	7,795
10月	361,547	352,119	9,428	46,105,083	45,233,229	871,854	10,627	10,705	7,706
11月	361,321	351,821	9,500	46,002,611	45,125,225	877,386	10,610	10,688	7,696
12月	363,839	354,127	9,712	46,365,999	45,469,809	896,190	10,620	10,700	7,690
平成 25年 1月	361,891	352,264	9,627	46,175,298	45,286,229	889,069	10,633	10,713	7,696

3. 国民年金

(1) 適用状況

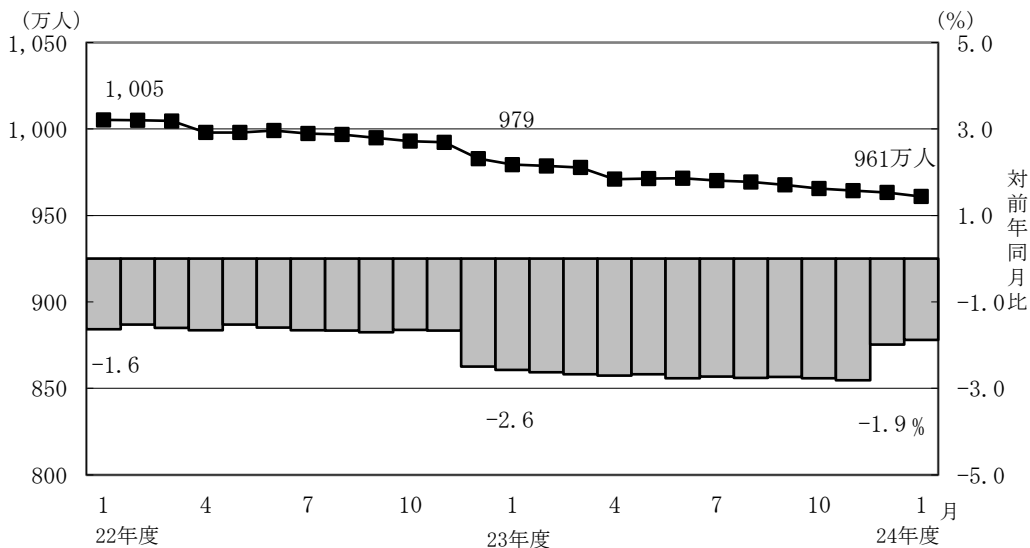
- 平成25年1月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,864万人となっており、前年同月に比べて43万人（2.3%）減少している。内訳をみると、男子は955万人（対前年同月比18万人、1.8%減）、女子は909万人（対前年同月比25万人、2.7%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は961万人となっており、前年同月に比べて18万人（1.9%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比1千人、0.8%増）、女子は950万人（対前年同月比18万人、1.9%減）となっている。

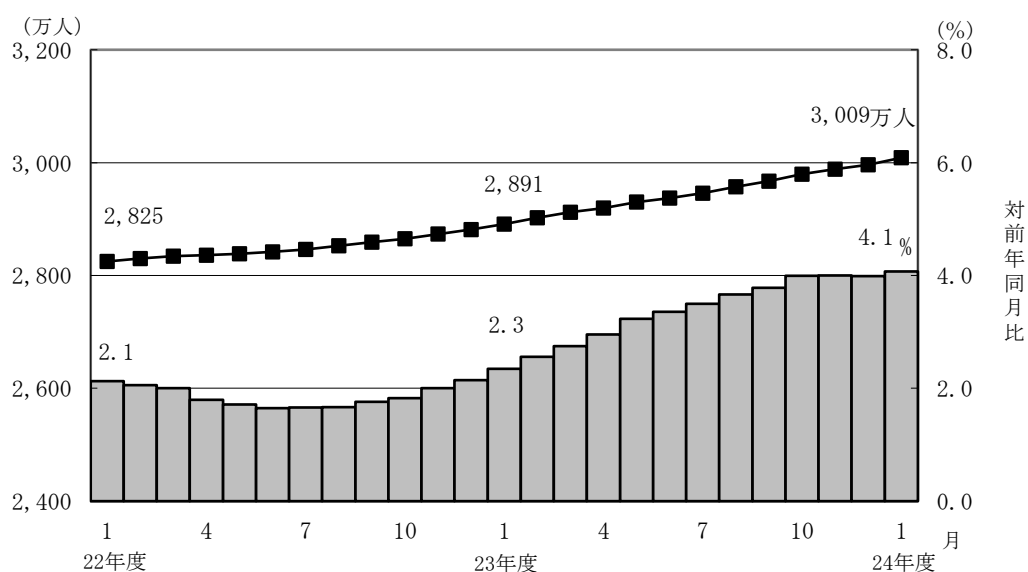
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成25年1月末の国民年金受給者数は3,009万人（旧法拠出制245万人、基礎年金2,764万人）で、前年同月に比べて118万人（4.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,821万人（旧法拠出制236万人、基礎年金2,585万人）で、前年同月に比べて115万人（4.3%）増加している。
- 障害給付の受給者数は177万人（旧法拠出制7万人、基礎年金170万人）で、前年同月に比べて3万人（1.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて4千人（3.4%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成25年1月末で5万4,790円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万559円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、1月は新規裁定者1万9千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は18.5%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。